

西三河支部

山間部の不法投棄は減っているが河川敷等の草むらにポイ捨てが見られる。

西三河支部（天野邦彦支部長）不法投棄防止パトロール報告会が、6月14日（木）午後4時から竜美丘会館レストランローレライ（岡崎市東明大寺町）で支部役員15名が参加して行われました。

報告会では天野支部長からパトロールの労いの挨拶があり、次に4社からパトロール結果について報告書の写真、地図を参照しながら状況説明がありました。

①国道沿いの事務所跡らしき民有地に、不法投棄か不適正保管かは不明だが、一般ごみが散乱していた。（額田郡幸田町）

②矢作川と菅生川の合流する堤防の河川敷の畑に、廃材や解体物がれき等のごみが不適正保管か不法投棄されていた。（岡崎市六名町）

③豊田市から委託を受け川沿いの樹木の伐採時にタイヤ8本、一斗缶やペール缶10数個、廃プラスチック類等のごみがあった。→豊田市に連絡をして撤去された。（豊田市滝脇町）



不法投棄防止パトロール報告会に参加された皆さん

④中金町から矢並町に抜ける道路沿いに一般ごみが2か所不法投棄されていた。→豊田市に連絡をして撤去された。（豊田市滝脇町）

⑤矢作川堤防道路横に塗料缶が不法投棄されていた。（岡崎市東牧内町）

⑥矢作川堤防道路横に一般廃棄物が捨てられていた。（岡崎市渡町）

◆報告会での感想

- ・以前に比べて住民の不法投棄に対する意識が高まった。
- ・行政による航空機やドローンによる上空からの監視、配達員の協力による通報が迅速な撤去につながった。
- ・活動が活性化され不法投棄は減っていると感じる。
- ・都市部の河川敷や道路脇の雑草の茂みに一般ごみが不法投棄されているのを見た。

注意事項として、不適正保管の現場で写真撮影をする場合、違反者から難癖をつけられことがあります。そのため我々は公的権限を有していないので気をつけてほしいとのことでした。また不法投棄防止パトロールは6月の環境月間だけではないので、不法投棄を見つけたら行政に通報するようにとの説明がありました。

